

報告事項 1

平成31年2月定例県議会の概要について

平成31年2月25日から3月20日までの会期で開催された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について、別紙資料に基づき報告します。

平成31年3月27日

総務課

平成31年2月定例県議会代表質問一覧

自由民主党代表質問 伊藤 勝 人

5 次代を担う人づくりについて

県立高校における愛知の産業社会を担う人づくりについて

県立高校において、愛知の産業社会を担う人づくりを、どのように進めていかれるのか、知事のご所見をお伺いいたします。

新政あいち代表質問 高橋 正 子

教育委員会関係の質問なし

公明党代表質問 渡 会 克 明

3 魅力ある地域づくりについて

(1) AI等の先端技術の進展を踏まえた県の取組について

ウ AI技術を活用できる人材の育成について

今後、県立工業高校におけるAI技術を活用できる人材の育成をどのように進めていかれるのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

平成31年2月定例県議会 代表質問（3月4日） 知事答弁要旨
自由民主党 伊藤勝人議員

【質問要旨】

5 次代を担う人づくりについて

県立高校における愛知の産業社会を担う人づくりについて

県立高校において、愛知の産業社会を担う人づくりを、どのように進めていかれるのか、知事のご所見をお伺いいたします。

【知事答弁要旨】

私からの最後の答弁となりますが、県立高校における愛知の産業社会を担う人づくりについてであります。

日本一の産業集積を誇る本県は、安定した雇用環境により、平成30年3月に県内の高校を卒業して就職した生徒数は約1万2千人、このうち県内企業等に就職した者の割合が実に96.3パーセントと、就職者数、そして県内就職率ともに全国1位であります。これは、本県の高校における職業教育が長年にわたり、産業界のニーズに応える人材育成を着実に進めてきた成果でもあると考えております。

現在、本県では、平成27年3月に策定した「高等学校将来ビジョン」に基づき、職業教育の充実を進めております。その一つが平成28年度開校の愛知総合工科高校であり、翌年度から全国で初めて公設民営化した同校の専攻科であります。来年度、この4月からでありますけれども、本県初の学科として、航空産業科を小牧工業高校に、エネルギーシステム科とエネルギー化学科を名南工業高校に設置してまいります。また、さらに1年後の4月には豊橋工業高校にロボット工学科を設置してまいりたいというふうに思っております。

去る1月下旬に開催した愛知県産業教育審議会では、外部有識者や産業界などの方々から、ICTを活用したスマート農業やものづくり女子の育成に向けた取組などを進め、今後の職業教育の在り方等について、様々な御提言をいただいたところであります。

今後はこうした提言も踏まえ、県立高校における職業教育の更なる充実に努め、「産業首都あいち」、未来へ輝く「進化する愛知」の創造に向け、本県の産業社会を支える人づくりを推進してまいりたいと考えております。

【質問要旨】

3 魅力ある地域づくりについて

(1) A I 等の先端技術の進展を踏まえた県の取組について

ウ A I 技術を活用できる人材の育成について

今後、県立工業高校におけるA I 技術を活用できる人材の育成をどのように進めていかれるのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

県立工業高校におけるA I 技術を活用できる人材の育成についてお答えいたします。

教育委員会では、ものづくり愛知の未来を担う理数工学系人材を育成するため、「STEM教育」の推進を掲げ、平成29年度から様々な取組を実施いたしております。その中心的な取組として、県立高校5校を「あいちSTEMハイスクール」に指定し、理工系大学と連携して、STEM4分野の学習を取り入れたカリキュラムの開発を行っております。

この研究指定校の一つである豊橋工業高校では、豊橋技術科学大学や愛知工科大学との連携のもと、A I 技術の習得も視野に入れた、本県初となるロボット工学科を平成32年度に設置する準備を進めております。あわせまして、名古屋芸術大学とも連携し、工業デザインの分野を取り入れ、STEM4分野にロボットとアートを融合した「STREAM教育」について研究しているところでございます。

さらに、大学だけでなく、新たな技術開発を進める地元企業と連携して、A I 技術の基礎・基本を学ぶ講座を開設したり、生徒が企業に出向いて、A I 技術の開発に携わる研究者や製造現場で働く技術者から、直接A I の仕組みや活用方法を学んだりするなどの取組を行っております。

教育委員会といたしましては、こうした豊橋工業高校における取組を先行モデルとして、今後、他の地域の工業高校においても、A I 技術を活用できる人材育成の取組を進めてまいりたいと考えております。

平成31年2月議会一般質問一覧

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
1	堀 崙 純 一	自民	1 愛知の山車文化の保存継承の更なる推進について			
			(1) 保存修理や後継者育成について	教育	文化財保護室	知事 答弁
			(2) 県無形民俗文化財指定について	教育	文化財保護室	
			2 児童虐待事案への連携した取組について	健福 警察		
2	天 野 正 基	新政	1 障害者の雇用促進の取組について	産労(局)		知事 答弁
			2 小牧市のまちづくりについて	建設		
			3 本県の感染症対策について	健福(局)		
3	原 よ し の ぶ	自民	1 アジア競技大会について	振興 健福		知事 答弁
4	市 川 英 男	公明	1 働き方改革について	産労(局)		知事 答弁
			2 高齢者の生きがい対策について	健福		
			3 豪雨時における効果的な河川情報の提供について	建設		
5	山 田 た か お	自民	1 アサリ漁業の再生について	農水		
			2 ゼロメートル地帯における広域的な防災活動拠点について	防災		
6	朝 倉 浩 一	新政	1 愛知県有料道路コンセッションについて	建設		
7	犬 飼 万 壽 男	自民	1 近未来技術実証特区における無人飛行ロボット(ドローン)の活用支援について	産労		
			2 ヘルプマークの普及の現状と今後の取り組みについて	健福		知事 答弁
8	か じ 山 義 章	新政	1 観光振興について	振興(局)		
			2 交番等に勤務する警察官の安全について	警察		
			3 日本語教育における人材の確保について	県民		

平成31年2月議会一般質問一覧

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
9	鈴木雅博	自民	1 豊田市内での県立特別支援学校新設及び特別支援教育の充実について			
			(1) 豊田市内での県立特別支援学校新設について	教育	特別支援教育課	知事答弁
			(2) 日本語指導が必要な児童生徒の語学支援の充実について	教育	特別支援教育課	
			2 犯罪被害者へのワンストップ支援等について	県民		
			3 災害時における液体ミルク等の特殊栄養食品の供給について	健福(局) 防災		
			4 巴川流域における治水対策等について	農水(局) 建設		
10	田中泰彦	自民	1 eスポーツについて	振興 振興(局)		
			2 今後の交通ネットワークについて	振興		
11	久野哲生	新政	1 児童生徒の不登校対策について			
			(1) 現状認識について	教育	義務教育課	
			(2) 不登校に至る理由について	教育	義務教育課	
			(3) これまでの不登校対策と効果について	教育	義務教育課	
			(4) 今後の不登校対策について	教育	義務教育課	
			2 地方創生に向けた若者層の人口流出・定住促進策について	産労(局) 政企・県民		知事答弁
12	南部文宏	自民	1 サイバー犯罪の取組について	警察		
			2 運転免許高齢者講習の迅速化について	警察		
			3 「子どもが輝く未来基金」について	健福		
			3 全国植樹祭おもてなし広場の取組について	農水(局)		知事答弁

平成31年2月議会一般質問一覧

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
13	中村すすむ	新政	1 外国人材の受入れについて			
			(1) これまでの県の取組と成果			
			ア・イ 外国人雇用特区「農業支援事業」について	農水		
			ウ・エ 外国人雇用特区「家事支援事業」について	産労(局)		
			オ 日本語教育や生活環境の整備に向けた取組について	県民		
			カ 日本語教育適応学級担当教員について	教育	財務施設課	
			キ 語学相談員派遣事業について	教育	義務教育課	
			(2) 「外国人雇用の意向調査」の結果と施策への反映	産労(局)		
			(3) 「共生推進協議会」の進め方	政企		知事 答弁
14	佐藤一志	自民	1 外国人の受け入れについて	産労(局)		
			2 アジア競技大会について			
			(1) 競技会場の現在の調整状況について	振興		
			(2) 今後改修していかなければならない競技会場について	振興		
			(3) 市町村が設置する陸上競技場の現状や問題点について	教育	保健体育 スポーツ課	
			3 西知多道路について	建設		
15	山下智也	自民	1 外国人の介護人材について	健福		
			2 尾張北部地域の主要幹線道路の整備について	建設		
16	西川厚志	新政	1 駐車監視員制度と駐車許可申請制度について	警察		
			2 中京圏の高速道路料金の見直しについて	建設		

平成31年2月議会一般質問一覧

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
17	わしの恵子	共産	1 東海豪雨後の庄内川、新川の治水対策について	建設		
			2 県立高校の教育環境の整備について			
			(1) 県立高校の空調設備について	教育	財務施設課	
			(2) 県立高校の学校運営費の増額について	教育	財務施設課	
18	石井 拓	自民	1 観光振興施策について	振興(局)		
			2 障がい者スポーツの推進について	健福		
19	小島 丈幸	公明	1 多文化共生の推進に向けた取組について	県民警察		知事 答弁
			2 ヤング・ジョブ・あいちについて	産労(局)		
			3 「地域循環圏」づくりに向けた取組について	環境		
20	飛田 常年	自民	1 農業用ため池の防災・減災対策について	農水(局)		
			2 設楽ダムに係る取組について	振興		
			3 東三河における人口減少に対する取組について	振興		
21	山本 浩史	自民	1 豚コレラ対策について	農水		知事 答弁
			2 三河湾の海洋ごみ対策について	環境		
			3 東京五輪における県産品の活用について	振興 農水		
			4 渥美半島太平洋岸における津波対策について	建設		

平成31年2月定例県議会 一般質問（3月5日） 教育長・知事答弁要旨
1番 自民党 堀寄純一議員

【質問要旨】

1 愛知の山車文化の保存継承の更なる推進について

- (1) 愛知の山車まつりの中には、国をはじめ、県や市町の文化財にすでに指定されているものや、指定されていないものもあるが、保存修理や、後継者育成をどのように支援していくのか伺う。
- (2) これまでのあいち山車まつり日本一協議会の活動に加え、愛知の宝である山車文化を保護していくためには、それぞれの地域で行われている山車まつりを、積極的に、愛知県の無形民俗文化財に指定するべきと考えるが、ご所見を伺う。

【教育長答弁要旨】

- (1) 愛知の山車文化の保存・継承についてのお尋ねのうち、まず保存修理や後継者育成への支援についてお答えいたします。

山車まつりの保存・継承につきましては、山車や祭礼用具の修理資金の調達と将来の担い手の確保が、保存団体共通の課題であると認識いたしております。

このため、「あいち山車まつり日本一協議会」におきましては、クラウドファンディングを活用した修理資金の調達支援や、後継者育成に積極的に取り組んでいる他県の保存団体を招いた研修会の開催などの取組を進めてきております。

さらに、来年度からは新たに、小中学校の児童生徒が、地域の山車まつりの保存団体から祭囃子や舞いなどを習い覚え、その成果を人前で披露する「山車文化次世代育成事業」を実施する予定であります。こうした体験を通して、子どもたちが地元の山車まつりへの興味・関心を高め、事業終了後も保存団体の方々との交流を深めることにより、まつりの将来の担い手となっていくことを期待いたしております。

教育委員会といたしましては、今後とも、保存団体や市町と協議しながら、「あいち山車まつり日本一協議会」の取組を充実し、愛知の山車文化の保存・継承の更なる推進に努めてまいりたいと考えております。

- (2) 次に、山車まつりの愛知県無形民俗文化財への指定についてであります。

文化財の県指定につきましては、教育委員会からの諮問により、愛知県文化財保護審議会が学術的な調査を行い、その答申を受けて決定しているところであります。

その対象は、市町村指定文化財を原則としておりますが、審議会の委員からは、文化財の県指定を積極的に行っていくためには、未指定を含めた文化財の調査を実施した上で、その価値を精査していくことも必要ではないかとの意見も出されております。

また、本年4月に施行される改正文化財保護法においても、市町村が「文化財保存活用地域計画」を策定するに当たり、域内の未指定を含めた文化財を、幅広く調査・把握することが求められております。

議員お示しのとおり、県内の山車まつりのうち、県指定無形民俗文化財となっておりますのは豊川市の「牛久保の若葉祭」の1件であります。現在、一宮市指定無形民俗文化財の「石刀祭」の県指定について、文化財保護審議会に諮問しているところでございます。

このほか、市町村において独自に調査委員会を設置し、山車まつりに関する文献資料などの掘り起こしを行い、文化財としての新たな評価を得るための準備を進めているといった事例もございます。

教育委員会といたしましては、市町村に対し、引き続き文化財調査の重要性を周知するとともに、文化財保護審議会の意見をお聞きしながら、今後の指定のあり方について検討してまいりたいと考えております。

【知事答弁要旨】

愛知の山車文化の保存・継承につきまして、私からもお答えいたします。

私は毎年、県内の山車まつりの先陣を切って開催される春の乙川まつりを始め、県内各地の山車まつりに参加させていただくことを心から楽しみにしており、祭人の気概と熱い心意気に触れる度に、本県の宝である山車まつりを更に盛り上げまして、その魅力を広く伝えていきたいという思いを新たにいたしました。

こうした地域の元気の源である愛知の山車まつりを保存し、次世代に継承していくためには、地域での個々の取組に加えて、「あいち山車まつり日本一協議会」の保存団体、市町、県が一体となった取組が重要であると認識をいたしております。

今後も、山車まつりの更なる振興を図るため、「あいち山車まつり日本一協議会」を核として、愛知の山車文化の保存・継承・情報発信に努め、地域全体の活性化や観光振興にも結び付けてまいりたいと考えております。

【要望】

私から、要望をさせていただきたいと思います。

まず、山車文化の保存伝承についてでございますが、過日、2月28日に新聞を讀んでおきまして、とても寂しい気持ちになりました。それは、「中部の祭り13カ所休止」ということで、愛知県内3カ所、また、この中部圏の中で10カ所のお祭りが休止している、もしくは、今年を最後に休止をするというようなことが書かれておりました。山車まつりではないのですが、私たちは、それぞれ、祭人として、やはり行政として何か協力をできるのではないかという思いを新たにしたところでございます。

私たちは、土日の2日間山車を曳いたり、神輿を担いだりいたしておりますけれども、これは2日間山車を曳いているのではなくて、未来に向けて山車を曳いているんだ。未来の時代へ神輿を担いでいるんだという思いを新たにしたところでございます。

県としても、協力できることは、是非、全面的な協力をお願いしたいと思っております。

【質問要旨】

1 豊田市内での県立特別支援学校新設及び特別支援教育の充実について

- (1) 豊田市から新設校の候補地として南山国際高等学校・中学校跡地という具体的な用地が示されたことに対してどのようにお考えか、県のご所見を伺う。
- (2) 特別支援学校において日本語指導を必要とする児童生徒が、学校と保護者の連携・協力のもと、より良い学校生活をおくるためには、語学支援の充実が必要であると考えますが、県のご所見を伺う。

【教育長答弁要旨】

- (1) まず、豊田市内での県立特別支援学校の新設についてであります。

豊田市内の児童生徒が多く在籍する三好特別支援学校は、平成29年度には368人の児童生徒が通学し、不足する教室については、一部の特別教室の普通教室への転用や、普通教室の間仕切りによる複数教室化などにより対応してまいりました。

こうした状況を改善するため、隣接地域において新たな特別支援学校を開校する機会にあわせて、三好特別支援学校の通学区域の見直しを順次行っております。

具体的には、昨年4月の「大府もちのき特別支援学校」の開校により豊明市を、本年4月の「瀬戸つばき特別支援学校」の開校により豊田市山間部と長久手市を、それぞれ新設校の通学区域に変更いたしました。

その結果、来年度から三好特別支援学校に通学する児童生徒は320人程度となり、一旦は教室不足の緩和が図られる見込みであります。

しかしながら、今後も三好特別支援学校への通学を希望する児童生徒は増加することが見込まれますことから、抜本的な解決には至っていないと認識しております。

こうしたことから、昨年12月に策定した「愛知・つながりプラン^{にせんにじゅうさん}2023」において、「早期の豊田市内での新設校設置に向け、豊田市と協議を続けていく」と明記したところであります。

- (2) 次に、特別支援学校における語学支援の今後の取組についてお答えいたします。

議員お示しのとおり、近年、特別支援学校においても外国にルーツを持つ児童生徒が増加しており、そうした児童生徒は、障害のため母語の活用能力に著しい個人差があることから、日本語指導においても、小中・高等学校以上にきめ細かな対応が必要であ

ります。

さらに、保護者との日常的な情報交換が不可欠であり、保護者との懇談や個別の教育支援計画を保護者と共に作成する際には、母語により円滑にコミュニケーションを図ることが求められます。

このため、「愛知・つながりプラン2023」^{にせんにじゅうさん}では、「外国人等語学支援の必要な幼児児童生徒への支援体制の充実」を新たに位置付けたところであります。

来年度は、特別支援学校に外国人教育支援員を新規に配置し、個別指導や授業支援、保護者との懇談時の通訳や家庭へ送付する学校だよりの翻訳などを行ってまいります。

また、外国人児童生徒が特に多く在籍する特別支援学校に、日常的な意思疎通が円滑に行えるよう、多言語に対応した小型通訳機を導入することとしております。

こうした取組により、特別支援学校に在籍する外国人児童生徒への語学支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

【知事答弁要旨】

豊田市内での特別支援学校の新設につきまして、私からもお答えいたします。

私は、知事就任以来、障害のある子どもたちのために、知的障害特別支援学校の過大化による教室不足の解消に向け、新設校の設置や既設校の校舎増築にスピード感をもって、精力的に取り組んでまいりました。

昨年4月には、「大府もちのき特別支援学校」を開校し、今年4月には「瀬戸つばき特別支援学校」を新たに開校いたします。そして、来年4月から岡崎市の「みあい特別支援学校」の増築校舎2棟を供用開始いたします。

さらに、2022年を目途に、知的障害と肢体不自由の二つの障害に対応する特別支援学校を西尾市内に開校してまいります。

こうした中で、三好特別支援学校の過大化の解消につきましては、豊田市内への新設校の設置が必要であると認識をしておりまして、先般、豊田市から候補地として御提案をいただいた南山国際高等学校・中学校の跡地につきまして、通学する児童生徒の居住状況や通学方法、また、設置可能時期など、幅広く検討を行い、豊田市と十分相談・協議をしてまいりたいと考えております。

【要望】

大村知事より数十年來の大きな課題であった三好特別支援学校の過大化に対して、南山国際高等学校・中学校跡地という具体的な場所を示し、県立特別支援学校の新設について豊田市と協議するという、ご英断をしていただき心より感謝申し上げます。

今後は、これまで三好特別支援学校の支援のもと、成果を上げてきたブロックサポート体制の新設校での継続とそのセンター的機能のあり方や就学前のきめ細やかな療育支援から、卒業後の就労や福祉サービスの提供等を含めた、一体的で途切れのない障害者支援について、愛知県と豊田市の連携・協力体制を構築していく協議もあわせて進めていただきますようお願い申し上げます。

【質問要旨】

1 児童生徒の不登校対策について

- (1) 県教育委員会として、この不登校の現状を、どのように捉えているのか、その現状認識について、お伺いします。
- (2) 本県の児童生徒が不登校に至る理由には、どのようなものがあると考えているのか、お伺いします。
- (3) 県教育委員会の不登校対策とその効果についてです。先に申し上げました、文部科学省の調査結果によりますと、特に小・中学校における不登校児童生徒数は、年々増加しております。このような状況におきまして、県教育委員会では、その改善を図るために様々な不登校対策を講じてきたものと思いますが、本県のこれまでの主な不登校対策と、その効果について、お伺いします。
- (4) あらゆる可能性を秘めた次代を担う児童生徒が、不登校により、その芽を伸ばす機会を失うことがないようにするため、県教育委員会は、どのような考え方に立ち、今後の不登校対策を講じていくのかについて、お伺いします。

【教育長答弁要旨】

- (1) 児童生徒の不登校対策についてのお尋ねのうち、まず本県の不登校の現状に対する認識についてお答えいたします。

文部科学省の調査では、不登校とは、病気や経済的理由による者を除き、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいは、したくともできない状況にある者」で、一学年の間に「連続又は断続して30日以上、欠席した」場合と定義されております。

本県の小・中学校の不登校児童生徒数は、この5年間、毎年増加しており、平成29年度は10,449人と過去最多であり、児童生徒千人当たりの不登校者数は、小学校で6.6人、中学校では36.6人で、いずれも全国平均を上回っております。

また、高等学校におきましては、平成29年度の生徒千人当たりの不登校生徒数は10.7人と全国平均を下回っているものの、不登校者数は2,141人と前年度からほぼ横ばいであり、減少傾向にはありません。

県教育委員会といたしましては、こうした状況を改善していくことは喫緊の教育課題であると認識いたしております。

不登校の状態が長く続きますと、議員御指摘のとおり、児童生徒が学力を身に付け、社会性を伸ばしていくことが難しくなりますので、まずは学校復帰を目指した取組が必要であります。

しかしながら、不登校状態を早急に解決しようとする対応は、かえって児童生徒を苦しめることになる場合もありますので、一人ひとりの状況や抱えている悩み等を丁寧に把握し、個に応じた支援をすることが大切であると考えております。

(2) 次に、児童生徒が不登校に至る理由についてであります。

文部科学省の調査結果によりますと、小・中学校、高等学校ともに、「成績が上がらないといった学業の不振」、「友達とうまく付き合えないといった友人関係の悩み」、「家庭環境等の状況」などが、不登校の主な理由となっております。

これらの理由は、何か一つに特定される場合は少なく、様々な理由が複合的に関わっているものと考えております。

(3) 次に、これまでの不登校対策とその効果についてお答えをいたします。

まず、小・中学校におきましては、学業不振で授業についていけなかったり、友人関係に悩んでいたりする児童生徒を支援するためには、「分かる授業」を始めとした学校生活を充実させる取組が不可欠であります。そのため、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな学習指導や生徒指導が行えるよう、少人数学級や少人数指導を実施するために必要な教員を配置するとともに、学校の実情に応じて個別に、いじめ・不登校対策に取り組むための教員も配置しているところであります。

また、学校生活に加えて、家庭生活における様々な悩みを抱えている児童生徒に寄り添うために、小・中学校にスクールカウンセラーを継続して配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを配置する市町村への支援の充実に努めております。

その成果として、平成29年度にスクールカウンセラーが支援した不登校児童生徒のうち、小学校では244人、中学校では802人が通常の授業を受けたり、教室には入れないものの登校できるようになったりしております。

次に、県立高校におきましては、全日制高校の学科・コースの改編や昼夜間二部制の単位制定時制高校を設置するなど、生徒のニーズに応じた多様な学びの場の整備を図っております。また、全日制、定時制ともに、不登校生徒に配慮した入学者選抜を実施しており、さらに、入学後の学校生活を支えるため、スクールカウンセラーやスクールソ

ーシャルワーカーを配置し、学業や友人関係の悩み、家庭環境等の改善に努めております。

このような取組により、例えば不登校生徒が多く入学する県立昼間定時制高校におきましては、平成29年度に入学した中学時代には不登校であった生徒163人のうち約6割の生徒が、目立った欠席もなく学校生活を送ったり、欠席はあるものの学業を継続することができております。

(4) 最後に、今後の不登校対策についてお答えをいたします。

不登校対策につきましては、従来の取組を充実させるとともに、これまで以上に教員の授業力・指導力の向上を図り、学校全体で組織的に取り組んでいくことが重要であると考えております。

とりわけ、義務教育段階におきましては、児童生徒にとって、「楽しく分かる授業」を行うことが大切でありますので、市町村教育委員会に委嘱し取組を進めた授業の在り方に関する研究の成果の周知などを通して、教員の授業力・指導力の向上を図ってまいります。

また、様々な悩みを抱える児童生徒を支えるためには、小さなサインを早期に発見し、対応することが大切であります。そのため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを有効に活用するとともに、その専門的知見を教員が学び、児童生徒の抱える悩み等を早期に発見する力を向上させるなど、教員のスキルアップにつなげてまいります。

県教育委員会といたしましては、学校生活の充実と将来の社会的な自立に向けて、児童生徒一人ひとりに寄り添い、きめ細かな対応が「チーム学校」として組織的に行われるよう、今後も市町村教育委員会や学校、関係機関等と連携して、不登校対策の取組を進めてまいりたいと考えております。

【質問要旨】

1 外国人材の受入れについて

(1) これまでの県の取組と成果

カ 小中学校に配置している日本語教育適応学級担当教員について、これまでどのように配置してきたのか、また今後はどのように対応していくのか、お聞きします。

キ 語学相談員派遣事業の実績及びその成果についてもお聞きします。

【教育長答弁要旨】

カ まず、日本語教育適応学級担当教員の配置についてであります。対象児童生徒の増加、あるいは特定の地域への集中などの状況を考慮し、順次、本県独自に定めている配置基準の改善を図ってまいりました。

平成27年度に見直した現行基準では、小学校においては、対象児童が10人以上30人未満の学校に担当教員1人を、以降20人ごとに1人増員する。中学校では、対象生徒が10人以上20人未満で担当教員1人を、以降10人ごとに1人増員することとしております。

こうした取組により、平成28年度の日本語指導が必要な外国人児童生徒数が、県全体で10年前と比較して約2倍となっているのに対して、担当教員の人数は約3倍となるなど、重点的に担当教員の増員を図ってきたところであります。

平成31年度におきましても、前年度から60人増の493人を配置することとしておりますが、このうち88人は、国の法定数とは別に、本県独自に措置しているものであります。

日本語指導が必要な児童生徒数は、今後も、増加していくことが見込まれますので、国に対して早期の定数改善を働きかけるとともに、引き続き、対象の児童生徒の在籍状況に応じて、担当教員の配置の充実に努めてまいりたいと考えております。

キ 次に、語学相談員派遣事業の実績と成果についてであります。

小中学校における外国人児童生徒の語学支援のため、現在、37市町村が語学相談員を配置しておりますが、配置が十分に進んでいない市町村もあります。そこで、県では、各教育事務所に語学相談員を配置し、市町村の要請に応じて学校へ派遣しており

ます。

外国人児童生徒の多国籍化が進む中、語学相談員の母語別配置も随時見直しており、平成30年度は、ポルトガル語4名、スペイン語4名、フィリピン語3名、合わせて11名の体制で、12月末までに約2,500回の訪問支援を行っております。

語学相談員は、日本語初期指導の補助や学校生活についてのアドバイス、保護者との面談時の通訳など、児童生徒個々の実情に合わせた支援をしております。各学校からは、「児童生徒の日本語能力が向上した」、「保護者の協力が得られるようになった」などの声が聞かれ、児童生徒の不安の軽減や、保護者との円滑な意思疎通に成果が上がったものと考えております。

県教育委員会といたしましては、今後も、外国人児童生徒の実態に応じて、市町村と連携しながら、語学相談員の確保に努めるなどして、外国人児童生徒の語学支援の充実を図ってまいります。

【質問要旨】

2 アジア競技大会について

(3) 市町村が設置する陸上競技場の現状や問題点についてはどのようにお考えかお伺いします。

【教育長答弁要旨】

(3) 市町村が設置する陸上競技場の現状、問題点についてお答えいたします。

県内には、市町村が設置し、日本陸上競技連盟の公認を取得している陸上競技場は、国際大会等が開催できる第1種公認の名古屋市瑞穂公園陸上競技場のほか、第2種が知多運動公園陸上競技場と豊田市運動公園陸上競技場の2施設、第3種が5施設、第4種が3施設の合わせて10施設あります。

こうした市町村設置の公認陸上競技場は広域的にも利用され、これまで本県の陸上競技の普及・振興に大きな役割を果たしてきたものと認識しております。

議員御指摘のとおり、公認陸上競技場は、5年ごとにその公認を更新するための工事が必要で、県が設置する一宮総合運動場におきましても、今年度、第3種公認陸上競技場の公認更新に併せ、スポーツ振興くじ、いわゆるtotoの助成を受け、総額約1億6千万円をかけて改修工事を実施しております。こうした陸上競技場の公認更新工事には国の補助制度もなく、市町村にとりましても同様に、大きな財政負担となっていることは承知いたしております。

県といたしましては、今後とも、市町村と連携・協力の上、施設の機能維持が図られるよう、公認取得に向けた助言や、totoなどの助成制度の活用促進に努めてまいりたいと考えております。

【質問要旨】

2 県立高校の教育環境の整備について

- (1) 県立高校ですでに設置されている空調については維持運転費を公費負担にする、また、未設置の県立高校については、設置費・維持運転費とも公費負担で行うべきと思いますが、どのようにお考えですか。県の見解を伺います。
- (2) 県立高校の学校運営費を大幅に増額することが求められますが、県の考えをお聞きます。

【教育長答弁要旨】

- (1) 県立高校における空調設備についてお答えいたします。

県立学校の施設整備につきましては、近年、喫緊の課題である校舎等の耐震対策や特別支援学校の新設に、重点的に取り組んできたところであります。

空調設備については、障害のある子どもたちの身体的な負担を考慮して、特別支援学校の全ての普通教室及び特別教室に設置することとし、当初の計画を前倒しして、普通教室は概ね本年夏、特別教室は来年夏までの完了を目指して鋭意整備を進めております。

高校については、今後も、トイレの洋式化を含めた校舎等の老朽化対策に多額の費用負担が見込まれますことから、まずは、これにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

- (2) 次に、県立高校の学校運営費についてであります。

学校運営費は、生徒の授業環境を維持するための光熱水費や実験・実習のための費用を始め、施設や設備に関する保守管理など、教育活動に必要となる経費でありますことから、これまで、厳しい財政状況の中にあっても一律に削減することなく、予算の確保を図ってまいりました。

平成31年度当初予算におきましても、教職員に支給する旅費を除いた、高校の学校運営費の予算額は、リーマンショック前の平成19年度を上回る、約39億4,300万円を計上しており、1校当たりの予算額で、平成19年度から約110万円の増額となっております。

教育委員会といたしましては、生徒の授業環境を維持するとともに、施設・設備を安

全に管理できるよう、引き続き、必要な学校運営費の確保に努めてまいります。

【要望】

次に、県立高校の教育環境整備についてです。

答弁では、少しずつ学校運営費については増額してきたという答弁だったと思います。しかし、先ほども述べましたけども、県の教育委員会が平成2年に通知を出されたように、トイレットペーパーやインク代などは、学校の管理運営費及び教育指導に関わる経費であり、そもそも私費ではなく公費の需用費で支払うべきものだと考えます。

私は、教育立県あいちの名にふさわしい県立高校の環境整備を要望したいと思います。

平成31年2月議会 議案質疑一覧

教育委員会総務課

順序	氏名	会派	通告事項	質問事項	担当課
5区分	鈴木雅博	自民	第11款 教育費	若者・外国人未来応援事業費について	
1番			第6項 生涯学習費	(1)これまでの成果について	生涯
				(2)事業の周知について	生涯
				(3)来年度以降の事業計画について	生涯
5区分	大嶽理恵	新政	第11款 教育費	不登校児童生徒の対応について	
2番			第1項 教育総務費	(1)小中学校におけるスクールカウンセラーの活動について	義務
				(2)フリースクールとの連携について	義務
5区分	新海正春	自民	第11款 教育費	岡崎特別支援学校の移転整備について	
9番			第5項 特別支援学校費	・今後の進め方について	特支
5区分	高木ひろし	新政	第11款 教育費	教職員の障害者雇用について	
11番			第1項 教育総務費	(1)障害者雇用に係る学校環境の現状について	教職
			第4項 高等学校費	(2)県立高校のバリアフリー化の状況について	財務
5区分	高桑敏直	自民	第11款 教育費	特別支援学校における就労支援について	
13番			第1項 教育総務費	・特別支援学校の就労アドバイザーのこれまでの成果と今後の方針・展開について	特支
5区分	わしの恵子	共産	第11款 教育費	夜間中学について	
15番			第1項 教育総務費	(1)県教育・スポーツ振興財団「中学夜間学級」について	総務
				(2)夜間中学校のニーズについて	義務
				(3)夜間中学校の設置について	義務
5区分	市川英男	公明	第11款 教育費	県立学校における情報化の推進について	
17番			第4項 高等学校費	(1)タブレット端末配備のねらいと活用について	企画
			第5項 特別支援学校費	(2)無線LAN環境整備と教員のICT指導力向上について	企画
5区分	柴田高伸	無所属	第11款 教育費	県立高等学校生徒への支援について	
18番			第1項 教育総務費	(1)発達障害など配慮が必要な生徒への支援について	高校
				(2)日本語指導が必要な生徒への支援について	高校

平成31年2月定例県議会 議案質疑（3月11日） 教育長答弁要旨
第5区分1番 自民党 鈴木雅博議員

【質問要旨】

若者・外国人未来応援事業費について

- (1) 事業開始から現在までの成果について、県はどのように考えているのか。
- (2) 県はどのように周知を図っているのか。
- (3) 来年度以降の事業計画についてはどのようになっているのか。

【教育長答弁要旨】

- (1) まず、若者・外国人未来応援事業の成果についてお答えいたします。

この事業を開始した平成29年度からの2年間で、93名が学習支援を受けており、その内訳は高校中退者が43名、中学校卒業後の進路未定者が15名などとなっております。

参加者は、本事業の支援を受けることで意欲を高め、進学や就職などの明確な目標を持って学習に取り組んでおり、これまでに12名が高等学校卒業程度認定試験に合格しております。

また、長年にわたりひきこもり状態にあった若者が、本事業への参加を契機に、外に出られるようになっただけでなく、自動車免許を取得し自らアルバイトを探して働き始めるなどの事例もあり、若者の社会的自立に着実な成果が上がっているものと考えております。

- (2) 次に、事業の周知についてであります。今年度は名古屋、豊田、豊橋の3地域で実施しておりますが、実施地域ごとに参加者募集リーフレットを5,000部作成し、ハローワークや公共施設、県立高校のほか、高等学校卒業程度認定試験の会場におきましても配布いたしました。このリーフレットは、前年度の参加者がイラスト作成や構成に携わり、自分と同じような悩みを持つ若者に訴えかける内容となっております。

また、子供の教育支援を目的とする財団法人の御支援を得て、3地域の学習支援事業をまとめて紹介するチラシを65,000部作成し、昨年10月の1か月間、県内のファミリーマート全1,603店舗に置いていただきました。さらに、11月にはかつての参加者がその体験を語る会を刈谷市内で開催し、現在悩みを抱えている保護者や学校関係者に対して、事業の周知を図ったところであります。

引き続き、本事業を実施するに当たって組織した「若者未来応援協議会」に参画する関係機関・団体などの支援ネットワークを活用しながら、必要とする人に情報が確実に届くよう、更なる事業の周知に努めてまいります。

(3) 最後に、来年度以降の事業計画についてであります。

これまでの参加者からは、「自分のペースに合わせてマンツーマンで教えてくれるので、とても分かりやすい」などの評価とともに、議員からもお示しありましたとおり、「交通費のかからない身近なところで実施してほしい」という要望もいただいております。

そこで、来年度は、名古屋、豊田、豊橋の3地域に加えまして、新たに春日井及び知多の2地域でも学習支援の会場を設けることといたしました。

今後とも、困難を抱えた若者や外国人の社会的自立を目指して、実施地域の拡大や事業内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

【要望】

私も、地元豊田市で本事業を行っていただいたこともあり、学習支援の現場を何度か視察することが出来ましたが、貧困の連鎖・負のスパイラルに入ってしまうように、未然に防ごうとする施策というのは、非常に意義深いものであると感じました。平成24年及び平成27年の国民生活基礎調査の貧困線（世帯収入、年122万円以下）による全国の子供の貧困率が16.3%であるのに対し、本県の子供の貧困率は5.9%と、本県は全国でも豊かな県であることが分かります。そうであっても、本年1月1日現在における本県の17歳以下の人口、約121万5千人のうち、約7万2千人の子供が貧困線以下の所得で暮らしていると推定されます。豊かな県であるからこそ、逆に貧困層との格差は、他県よりも熾烈であるということは想像に難くありません。この事業の重要性は、一般的な福祉施策と違い、対象を限定せず、また、福祉部局ではなく学齢期の子供と幅広く接している教育部局で実施することにあります。

この事業は、宮本副知事をリーダーとする「子どもの貧困対策推進プロジェクトチーム」においてまとめられた、「子供が輝く未来へのロードマップ」において、2022年（平成34年）度末に9地域での実施が数値目標となっております。

このうえは、着実な事業実施ができるよう主体的に取り組んでいただくことを要望するとともに、先ほど紹介させていただいた少女や手紙を頂いた方、遠距離を通っている方のように、過去に学習機会を逃し、様々な困難を抱えていても、“学びたい”という気

持ちと少しの勇気さえあれば、若者の誰もが、いくつになっても、自らが思い描く未来に一歩近づくことが出来るように、そして、「すべての人が輝く愛知」の実現のため、本事業の継続的な実施をお願いいたしまして、質問を終わります。

平成31年2月定例県議会 議案質疑（3月11日） 教育長答弁要旨
5区分2番 新政あいち 大嶽理恵 議員

【質問要旨】

不登校児童生徒の対応について

- (1) 初期対応として重要な役割を果たしているスクールカウンセラーは、現在、予約をしようとするスムーズに約束がとれる状況にあるのか、お伺いします。
- (2) 市町村教育委員会とフリースクールとの連携協議会の設置状況と本県が今後、力を入れていく取組について、お伺いします。

【教育長答弁要旨】

- (1) まず、小・中学校におけるスクールカウンセラーについてであります。

児童生徒やその保護者が、スクールカウンセラーとの面談を希望する場合は、学校にその旨を申し出て、学校がスクールカウンセラーと面談日を調整しております。

平成29年度には、スクールカウンセラーとの面談を希望した件数は、小・中学校併せまして10万184件であり、その98.6%に当たる9万8,804件に対応しておりますが、なかにはスクールカウンセラーの活動日が、保護者の希望する日程と合わず、対応できない事例もあるものと思われまます。

今後とも引き続き、各学校が面談計画を綿密に立てるなど、多くの相談に対応できるよう指導・助言してまいります。

- (2) 次に、フリースクールとの連携についてお答えいたします。

現在、市町村教育委員会とフリースクールとの間で連携協議会を設置しているのは、半田市と安城市の2市であり、この協議会では、フリースクールに通う児童生徒の状況について情報共有を図り、児童生徒の社会的自立に向けた方策を協議しております。

県教育委員会では、これまでもフリースクールを視察・調査し、その現状について市町村教育委員会に情報提供してまいりました。来年度は、市町村教育委員会の指導主事を集めた場などで、連携協議会を設置している市教育委員会の取組状況を紹介してまいります。

今後とも、学校や市町村教育委員会だけではなく、フリースクールや地域のNPO法人等の支援団体とも連携して、不登校児童生徒への支援の充実を図ってまいります。

【再質問要旨】

子どもが不登校になるという事態が発生した後、現状どのくらいの期間で初めの相談ができているのかなど初期対応の状況や、利用者の希望通りに対応できていないのがどのような場合なのか、課題が抽出できるような調査を実施する考えについて、お伺いします。

【教育長答弁要旨】

お答えいたします。教育委員会では、これまで、学校現場の過度な負担にならないよう留意した上で、相談件数や相談内容等、スクールカウンセラーの活用状況を調査してまいりました。今後も、適宜、調査内容を見直しながら、実態や課題の把握に努めてまいりたいと考えております。

平成31年2月定例県議会 議案質疑（3月11日） 教育長答弁要旨
第5区分9番 自民党 新海正春議員

【質問要旨】

岡崎特別支援学校の移転整備について

児童生徒の安全を確保するためには、早期の移転が望まれるが、県は、今後どのように移転を進めていくつもりか教育長に伺う。

【教育長答弁要旨】

岡崎特別支援学校の移転整備についてお答えいたします。

岡崎特別支援学校は、現在、岡崎市、安城市、西尾市及び幸田町の3市1町を通学区域として、平成30年5月時点で124人の児童生徒が通学しております。

長年の課題であった長時間通学につきましては、昨年4月の刈谷市立刈谷特別支援学校の開校に続いて、2022年度を目途に西尾市内に設置する新設特別支援学校の開校により、その解消を図ることができるものと考えております。

しかしながら、学習環境の改善と立地上の課題の解決を図ることが急務となっておりますことから、対応について検討を重ね、このたび、岡崎市美合町にあります愛知県立農業大学校の敷地内への移転に向けた調査を実施することといたしました。

来年度は、移転敷地内の現状把握や法的課題の整理を行い、学校規模に適した設置場所を確定するとともに、校舎配置のイメージや今後の整備スケジュールなど、移転構想の策定を行うこととしております。

教育委員会といたしましては、関係部局や地元岡崎市とも十分調整しながら、岡崎特別支援学校の早期移転を目指してまいりたいと考えております。

【要望】

先日の中日新聞にも、私が岡崎特別支援学校に伺って、最初にお話をお聞きした校長先生から引き継がれた福山校長先生の「保護者らが待ちわびた第一歩」というお話が掲載されておりました。本当に長年の夢が実現に向かって動き始めたことは、要望活動に携わってこられた多くの歴代の保護者、学校関係者はじめ、毎年の避難訓練に協力して頂いている地域住民の方々にとっても大きな喜びであると思います。改めて、一日でも早い移転に向けてご尽力頂き、子どもたちが安心して過ごせる学校環境が整うことを要望します。

平成31年2月定例県議会 議案質疑（3月11日） 教育長答弁要旨
第5区分11番 新政あいち 高木ひろし議員

【質問要旨】

教職員の障害者雇用について

- (1) 障害者の採用枠を設けるだけの対応では法定雇用率を満たすことは無理であると思われる。職場となる学校に障害のある人が勤務できるような環境が整っているのか。
- (2) 今後、障害者雇用を進めるうえで物理的な環境整備も必要になりますが、県立高校150校についてバリアフリー化はどの程度進んでいるのか。また、今後どのようにバリアフリー化を進めていこうとされているのか。

【教育長答弁要旨】

- (1) 障害者の雇用促進に関して、まず、学校環境の現状についてお答えいたします。

本県では、平成27年3月に厚生労働省が定めた「合理的配慮指針」を受けて対応要綱を定めており、各県立学校においては、これに基づいて、障害のある教職員の障害の特性に配慮した職務の円滑な遂行に必要な措置を講じております。

具体的な事例としては、車椅子を常時使用している教員のために駐車場を職員室の近くにしてスロープを設置するとともに、職員室内を車椅子で移動できるよう動線を確保するなどしています。また、聴覚障害のある教員のために、会議においては必ず書面で資料を準備する、視覚障害のある教員のためには、音声読み上げソフトに対応できるよう各種資料をテキスト化するという配慮をしております。

教育委員会では、障害者の雇用促進を図るため、来年度から、教員採用選考試験において障害者の採用枠を設けることとしておりますが、障害のある教員にとって働きやすい職場とするため、今後も、個々の学校において必要な配慮に努めてまいります。

- (2) 県立高校におけるバリアフリー化についてお答えをいたします。

県立高校150校のうち、スロープを設置している学校は139校で、設置率は92.7%、多目的トイレの設置は109校、72.7%となっております。

また、エレベーターにつきましては、「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」の施行規則で設置が義務付けられている、3階以上で、かつ床面積の合計が2,000㎡以上の建物を新增築する場合に設置してきたところであります。

教育委員会では、現在、「県立学校施設長寿命化計画」を策定しておりますが、この計画に基づく改修を実施する際には、これまでと同様に、階段の手すり、スロープ、多目的トイレを設置するほか、今後5年間で実施するトイレ環境の改善工事の中でも、トイレの床の段差解消や手すりの設置などを進めることとしております。

また、エレベーターの新たな設置については、長寿命化になじまない建物を建て替える際に、条例の定めに従い、整備してまいります。エレベーターが未設置の学校において、車椅子を利用する教職員が在籍することとなった場合には、これまで車椅子を利用する生徒が入学した場合と同様に、スロープの設置や、車椅子に乗ったまま移動できる階段昇降機を配備してまいります。

今後も引き続き、こうした個別の実情に応じた対応を行うとともに、長寿命化計画に沿った施設整備に着実に取り組むことで、バリアフリー化を進めてまいります。

【再質問要旨】

国では、障害者の法定雇用率に足りない3900人分について、民間の納付金と同額の一人当たり60万円分を、各省庁の予算から減額するペナルティを課するという方針が伝えられた。なるほど、これは一つの考え方だと思います。これを県教育委員会に当てはめると、60万円×300人分で、計1億8000万円分を教育総務費から削減し、障害のある教員の採用にかかわる経費に充てるとかということになるのでしょうか。このアイデアについて教育長のお考えをお聞かせください。

【教育長答弁要旨】

国の中央省庁では、障害者雇用の「水増し」が行われていたということですが、本県教育委員会の場合は、全ての小中学校、県立学校について調査した結果、医師の診断書により障害があることは確認しておりましたが、いわゆる厚生労働省のガイドラインに沿った指定の診断書ではなかったケースが相当多くあり、確認方法に事務的な誤りがあったことが判明したもので、事情が異なるものと考えております。

議員お示しの障害者雇用に関する国の予算上の方針につきましては、新聞報道の範囲でしか承知しておりませんが、国とは事情が異なる地方の教育現場にこうした手法が馴染むものかどうか、慎重な検討が必要であると考えております。

教育委員会としては、来年度実施する2020年度採用の教員採用選考試験から障害

者枠を設けることとしております。まずは、来年度の選考試験の結果を踏まえて、法定雇用率の達成に向け、将来的な障害者雇用対策を検討してまいりたいと考えております。

【要望】

障害者が働ける学校にしていくためには、まずはハード面でバリアフリー化、すなわち、スロープ、手すり、多目的トイレ、エレベーター等が必要となります。こうしたものの一部は、既にお答えいただいたように、順次、整いつつはありますけれど、エレベーター以外のバリアフリー化については相当進んでいると確認できますが、中でも、県立学校の全てのトイレを洋式化するという英断に基づいてトイレのバリアフリー化が進むことは評価したいと思います。

問題はやっぱりエレベーターですね。愛知県内150校のうちエレベーターの設置されている学校はわずか9校であります。大阪府では、同じく160校くらいの高校のうち、100校以上にエレベーターが設置されております。大阪府と愛知県との差は一体どこで生まれたのか。そういったことは、愛知県における「人にやさしい街づくり条例」とほぼ同様の「福祉のまちづくり条例」という条例が設けられています。その中ではですね、新改築をされる際には当然、3階以上2,000㎡以上はエレベーターは付いていなければいけないという規定は同じですが、問題は既存の建物、新築や改築をするのではない既存の建物にも順次エレベーターを含むバリアフリー計画を実行していこうというのが大阪の「福祉のまちづくり条例」の取組でありまして、これによって、この二十数年間、毎年4、5校ずつ増えてきた結果が今、100校を超える高校にエレベーターが付いているという実態にあるわけです。

これからですね、さらに進めていくうえで、この大阪府のやり方、大阪府の条例のあり方というものも十分参考にして計画を進めていただきたいと思います。

平成31年2月定例県議会 議案質疑（3月11日） 教育長答弁要旨
第5区分13番 自民党 高桑敏直議員

【質問要旨】

特別支援学校における就労支援について

特別支援学校の就労アドバイザーについて、これまでの成果と今後の方針・展開についてどのように考えておられるのか、教育長に伺う。

【教育長答弁要旨】

特別支援学校の就労アドバイザーについてお答えいたします。

平成27年度から知的障害特別支援学校に配置している就労アドバイザー2名は、尾張地区と三河地区を分担し、平成29年度までの3年間に860か所を超える企業や関係機関を訪問するなど、実習先の確保や就労先の拡大に努めてまいりました。

また、今年度からは、企業等に対し、学校における実習場面や卒業生が働いている様子を障害種ごとにまとめた映像資料を活用しながら、様々な障害に応じた働き方について理解を深めていただいているところであります。

こうした取組により、一般企業に就職した高等部卒業生は、平成26年度の318人から、29年度には356人に増加するとともに、議員御指摘のとおり、進路担当教員の負担軽減にもなっているものと考えております。

来年度は、1名増員して3名体制とすることにより、新たに肢体不自由や病弱の特別支援学校生徒も支援対象に加え、在宅就労など障害の状況に応じた就労が可能となるよう、新たな実習先や就労先を開拓してまいります。

今後も、就労アドバイザーを適切に配置し、関係機関と連携しながら、全ての特別支援学校生徒に対するきめ細かな就労支援に努めてまいりたいと考えております。

平成31年2月定例県議会 議案質疑（3月11日） 教育長答弁要旨
5区分15番 共産党 わしの恵子議員

【質問要旨】

夜間中学について

- (1) 愛知県教育・スポーツ振興財団の「中学夜間学級」は、全国の公立夜間中学と異なる点がいくつかありますが、それらについてどのようにお考えか伺う。
- (2) 県として、夜間中学についてのニーズをどのようにして把握されているのか、また、そのニーズについてどのように判断されているのか伺う。
- (3) 公立の夜間中学は、東京には8校、大阪には7校あります。文科省も「県に少なくとも一つの設置」と言っているのですから、大県である愛知には、名古屋市内に1校、他の地域にも1校というような設置を考えていくべきだと思いますがいかがお考えか伺う。

【教育長答弁要旨】

- (1) まず愛知県教育・スポーツ振興財団の中学夜間学級についてお答えいたします。

学齢期を過ぎた義務教育未修了者を対象として、昭和48年に開設された中学夜間学級においては、名古屋市教育委員会の協力を得て、名古屋市立中学校の教員が中学校と同じ教科書を使用して授業を行っております。

運営に必要な経費は県が措置し、授業料は無償として、学びやすい環境を整え、昨年度までの40年余りの間に609人が卒業し、今年度は様々な年齢や国籍の生徒25人が在籍しております。

また、生徒は学齢期を過ぎて社会的な経験や一定の学力があることなどを考慮して、中学校の第3学年に編入し、2年間にわたって履修しております。

そこで学ぶ生徒は、それぞれの目標に向けて意欲的に授業に取り組み、卒業生の約半数が進学するなど、財団の中学夜間学級は他県の夜間中学と運営形態は異なるものの、義務教育未修了者や外国人等の学習機会の確保に、たいへん大きな役割を果たしているものと考えております。

- (2) 次に、夜間中学のニーズ把握についてであります。

県教育委員会では、平成29年度から、市町村教育委員会に対し、設置意向等の調査

を実施しておりますが、各市町村からは、夜間中学の設置要望や問合せを住民から受けたことはなく、現時点では、夜間中学の設置は検討していないとの回答を得ております。

(3) 最後に、夜間中学の設置についてであります。

公立中学校の設置は、市町村が行うことが基本となっており、現在、全国で設置されております夜間中学31校全てが、市や特別区が設置したものであります。

県教育委員会といたしましては、名古屋市をはじめとする市町村の意向を把握しつつ、他県の状況等を調査し、設置主体、費用負担等の課題について、研究を進めているところでございます。

【要望】

夜間中学のニーズは、市町村に聞いたところ、「ない」という答弁でした。しかし、夜間中学の新設については、他県の状況を研究して、今後、検討課題だという答弁だったと思います。

そこで私は要望したいと思います。

全国では、この2月の定例議会にて、静岡県を始め、神奈川県相模原市、茨城県常総市、札幌市が夜間中学の新設を表明されました。

静岡県では、2月19日の県議会2月定例会にて、夜間中学の果たす役割を十分に認識し、市町教委と連携して、県内すべての方々に義務教育の機会を提供できるよう、積極的に取り組むと方針を表明。それに先立ち、県教委は、昨年8月から今年1月に、県内の外国人や引きこもり傾向の人ら108人に聞き取り調査を実施。この結果、8割以上が学び直しを希望し、6割以上が、夜間中学の入学を希望するなど、一定のニーズが確認されたということです。

また、神奈川県では、横浜、川崎市に続いて、相模原市も公立夜間中学を市内に新設する方針を固めました。相模原市の教育長が2月20日の市議会本会議で、市民アンケートで、一定数のニーズがあったことを踏まえ、設置を検討したいと表明。今後は、県教育委員会と十分な協議を重ね、進めたいと述べたそうです。そして、相模原市の教育委員会は、公立夜間中学の需要を量るため、今年1月に入学対象となる市民向けのアンケートを実施。7カ国語で受け付けるアンケートには、100人から回答があつて、半数近い47人が、夜間中学入学を希望する、と答えました。そして回答者の全てに学習を希望する理由を尋

ねたところ、81人が外国につながりがあり、十分に学べていない、8人が日本人で、中学校を卒業したが、十分に学べていない、などでした。

茨城県の常総市では、4965人の外国人が居住し、人口に占める割合が8.2%と高い。国籍は、ブラジル、フィリピン、ベトナムなどで、就学機会が無かった人もいることから、市は夜間中学のニーズがあると判断したそうです。

また、札幌市は、道内には、民間の自主夜間中学が札幌、旭川、函館、釧路の各地に一カ所ずつあるが、外国人の通学例は少ない。こういう中で同教育委員会は、札幌市内で公立夜間中学の設置を進める方向性を確認したということです。このように、まずは夜間中学に対するニーズの把握に努力をして、その結果、早速、今年の2月議会で夜間中学を新設することを表明したのです。

愛知県としても、夜間中学に対するニーズは、市町村に聞くだけではなく、県としても把握することが必要だと思います。全国では、中学教育を受けずに、学齢期を過ぎた国民は百数十万人いるといわれています。愛知県では、平成22年の国勢調査のデータによれば、小学校を修了していない未就学者数は、4372人となっています。そういう点から見ても、愛知県でも夜間中学に対するニーズは、必ずあると思います。現在行っている中学夜間学級一カ所だけでは、不十分だと思います。十分に義務教育を受けられなかった人達の、学び直しの場合として、文科省の言う公立の夜間中学を設置して、義務教育の機会を保障すべきと強く要望して、質問を終わります。

平成31年2月定例県議会 議案質疑（3月11日） 教育長答弁要旨
第5区分17番 公明党 市川英男 議員

【質問要旨】

県立学校における情報化の推進について

- (1) タブレット端末配備のねらいと今後の学校における具体的な活用について、どのように考えているのか、お伺いをいたします。
- (2) 県立学校の普通教室の無線LAN環境整備と教員に対するICT活用指導力の向上のための支援策について、どのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

【教育長答弁要旨】

- (1) まず、タブレット端末配備のねらいと具体的な活用についてお答えいたします。

2020年度から新しい学習指導要領が、学校種ごとに順次、全面実施されますが、その中では、児童生徒の情報活用能力を、言語能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、ICTを活用して授業改善を図るなどの方向性が示されております。

また、議員御指摘のとおり、他県において、学校が保有する生徒の成績や指導記録など重要な個人情報に、外部の者が不正にアクセスし、個人情報が流出するという事案が発生しており、学校における情報セキュリティ対策の強化も急務となってきております。

こうした状況を踏まえ、来年度から、児童生徒の成績など個人情報を扱う校務用パソコンを、インターネットから物理的に分離するとともに、この校務用パソコンとは別に、外部との接続ができ、授業にも活用しやすいタブレット端末を、全ての県立学校教員にそれぞれ1台配備することとしたものであります。

このタブレット端末の具体的な活用といたしましては、例えば、数学の授業において、映像を映し出して、画面上で図形を動かすことにより、面積の求め方を生徒が視覚的に理解できるように示したり、体育の授業で、ダンスの所作を録画し、その場で確認したりするなど、日々の授業や教材研究の中で、様々な使い方が想定されます。

今後、教員が、配備されたタブレット端末を効果的に活用することにより、新しい学習指導要領が目指す、児童生徒の主体的な学習活動が展開されるよう、県立学校における授業改善を進めてまいります。

- (2) 次に、学校における校内LANの整備と教員のICT活用指導力の向上についてお答

えいたします。

現在、県立学校179校のうち、普通教室に無線LANが整備されているのは140校で、39校は有線による接続となっております。

そこで、来年度、この39校について、無線LAN構築のための設計を実施し、普通教室でタブレット端末をインターネットに接続して、快適に利用できるよう整備を進めてまいります。

また、教員のICT活用指導力の向上は、喫緊の課題であると認識しており、今後、タブレット端末を、高等学校の各教科の授業や、特別支援学校の障害の特性を踏まえた指導において、効果的に活用する方法などの研修を充実させてまいりたいと考えております。

さらに、ICT機器を十分に使いこなせない教員を支援するため、民間の事業者に委託して、学校にICT支援員を派遣することとしております。この支援員は、ICT機器を活用した授業の提案や補助、ICT機器のトラブル発生時の支援などを行うことを想定しております。

こうしたICT環境の整備と教員のICT活用指導力の向上に向けた取組により、県立学校における教育の情報化をより一層推進してまいりたいと考えております。

【要望】

昨今、パソコンだけでなく無線LAN環境も日々進化している。150数校の整備となると予算も莫大になるが、今後、少しでも質のいい形になるよう、また、現在の形が一番良いものかも検討いただいた上で進めていただきたい。

平成31年2月定例県議会 議案質疑（3月11日） 教育長答弁要旨
第5区分18番 無所属 柴田高伸 議員

【質問要旨】

県立高校生徒への支援について

- (1) 県立高校において、発達障害など配慮が必要な生徒に対する支援体制の現状はどうなっているのか、今後の方向性についてどのように考えているのか、ご所見を伺います。
- (2) 今後も増加が見込まれる外国につながる日本語指導が必要な子供たちが県立高校に入学した場合の支援の現状はどうなっているか、今後の方向性についてどのようにお考えなのか伺います。

【教育長答弁要旨】

- (1) まず、県立高校における発達障害など配慮が必要な生徒に対する支援体制についてお答えいたします。

教育委員会では、これまで、県立高校全校において、校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの選任など、特別支援教育を推進するための体制作りを進めてまいりました。また、平成23年度から特別支援学校と連携した地区別研修会を開催し、コーディネーター相互の連携強化とスキルアップを図りつつ、発達障害などの特別な支援が必要な生徒への対応を充実させてまいりました。

さらに、平成29昨年度からは、津島市と高浜市において、両市教育委員会との連携のもと発達障害のある生徒の「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の中学校と高校との間での引き継ぎ率の向上を目指したモデル事業を実施しております。

また、議員お示しのとおり、本年度から高校における「通級による指導」が制度化されましたが、本県ではこれに先立ち平成29年度から高浜高校を研究指定校とし、発達障害のある生徒に対して、週に2時間の自立活動の授業を実施し、効果的な指導・支援の在り方や評価方法の開発に取り組んでおります。

来年度には、この成果を踏まえ、起工業高校の昼間定時制課程においても通級による指導を実施してまいります。

今後とも、昨年12月に策定した「愛知つながりプラン2023」に基づき、通級による指導の設置校を拡大するなど配慮が必要な生徒に対する支援体制の整備を進め、県立高校における特別支援教育の更なる充実に努めてまいりたいと考えております。

(2) 次に、県立高校における外国につながる日本語指導が必要な生徒への支援についてであります。

現在、教育委員会では、日本語の力が十分身に付いていない外国人生徒が在籍する県立全日制高校11校と定時制高校23校に、「外国人生徒教育支援員」を配置し、学校生活への適応支援や、授業での通訳、教材のルビ振りなどの学習支援を行っております。

来年度は、外国人生徒教育支援員の配置時間数を拡充するとともに、外国人生徒が在籍する定時制高校に、多言語対応の小型通訳機を新たに配備するなど、生徒が学習や学校生活をより円滑に送ることができるようにしてまいります。

また、定時制・通信制高校では、全日制と比較して外国人生徒が卒業後に正規雇用される割合が低い状況にありますことから、系統的なキャリア教育の充実を図るとともに、新たに就労支援アドバイザーを配置し、関係機関との連携強化や就職先・インターンシップ先の開拓、学校や企業への助言等を行ってまいります。

今後も外国人生徒が、将来、地域社会や本県の産業を支える人材となるよう県立高校における一層の支援の充実に努めてまいります。

平成31年2月定例県議会文教委員会(3月12日)

○議案審査(1件)

第59号議案

平成30年度愛知県一般会計補正予算(第5号)

第1条 歳入歳出予算の補正の内 第11款 教育費の内

第1項 教育総務費 及び

第4項 高等学校費から第7項 保健体育費 まで

第2条 繰越明許費の補正の内 第11款 教育費

【議案質疑】

なし

○議案審査(2件)

第1号議案

平成31年度愛知県一般会計予算

第1条 歳入歳出予算の内 歳出 第11款 教育費の内

第1項 教育総務費から第7項 保健体育費 まで

第3条 債務負担行為の内

新城有教館高等学校整備工事

特別支援学校校舎整備工事

愛知県体育館省エネルギー対策事業契約

第47号議案

職員の給与に関する条例等の一部改正について

【議案質疑】

石井 拓 委員(自民党)

○魅力ある県立高等学校づくりについて

- ・学科改編(知立・小牧工業・名南工業・刈谷北)、新たな普通科コース制(中村・東浦)の内容や特色
- ・豊橋工業高校ロボット工学科と同様の専門学科の今後の設置
- ・今後の工業高校の募集人員と工業教育

知立高校の総合学科では、これまで設置されていた普通科と商業科の実績を踏まえた特色のある7つの系列を設置する。特に、「情報テクノロジー系列」では、インターネットやプログラミングなどの知識や理解を深め、情報を主体的に活用する能力と態度の育成を目指す。さらに、「健康ライフ系列」では、「食」と「運動」について科学的に学ぶとともに、子どもからお年寄りまでの幅広い年齢層の方々の健康増進に寄与できる力の育成を目指す。また、「人間文化系列」では、知立市の山車文楽やからくり人形を始めとする地域の教育資源を活用した体験的な学びを通して、地域社会で活躍する創造性と意欲あふれる人材の育成を目指す。

小牧工業高校の航空産業科では、航空機の構造や機能、整備や検査に関する知識と技術を身に付けた、本県の航空宇宙産業に関する製造現場で活躍できる産業人材を育成する。来年度は、小型飛行機の組立や航空機制御などの実習を行う航空産業棟の新築工事を行う予定である。

名南工業高校のエネルギーシステム科では、コンピュータを使って効率よくエネルギー供給を行うシステムについて学ぶ。また、エネルギー化学科では、生物由来

のバイオマスエネルギーや熱エネルギー管理などの学びを通して石油化学産業やエネルギー産業で活躍する技術者を育成する。

刈谷北高校の国際教養科では、平成20年度に設置した国際理解コースと、平成25年度から実施しているスーパーイングリッシュハブスクール事業で培った実績を生かし、英語運用能力の向上を目指すとともに第二外国語の授業を設定する。また、海外姉妹校との連携等を通して、国際理解教育を一層推進する。さらに、近隣にグローバル企業が集積するメリットを生かしたキャリア教育にも取り組むなどして、グローバルに活躍できる人材の育成を目指す。

中村高校の国際理解コースでは、コミュニケーション活動を重視した英語の授業や海外姉妹校との相互訪問等を行い、自国や他国の歴史や言語に対する理解を深め、国際社会で活躍できる人材の育成を目指す。

東浦高校の情報ビジネスコースでは、平成22年度に設置した情報活用コースの実績を元に、情報科目に職業科目を加えた教育課程を編成する。ICT機器の活用能力の向上や資格取得を目指した学びを通して、ビジネスマンとしての資質・能力を身に付けた人材育成を目指す

豊橋工業高校のロボット工学科では、今後需要が見込まれるAIやIoTの進展に対応できるロボット産業の技術者の育成を目指しており、今後、豊橋工業高校の取組を先行モデルとして他の地域の工業高校にも拡大できるよう検討していきたいと考えている。

現在ある専門学科やコースの維持・改編・拡充については、地域の産業界のニーズ等を踏まえつつ、現在策定中の2020年から5年間を計画期間とする「県立高等学校教育推進実施計画」（第2期）において検討を重ねてまいりたい。

本県では、愛知県産業教育審議会において、社会の変化や産業界のニーズを踏まえ、普通科と職業学科の募集人員の比率は75：25と定めており、工業を中心とする職業学科の割合は、他の大都市圏と比べても高くなっている。

普通科を含めた各学科の募集人員については、生徒の進路希望の状況や人口減少に伴い中学校卒業生数が大幅に減少していく地域の状況、産業界の要請等も踏まえ、将来的な募集人員を考えてまいりたい。

現在、工業高校では、専門科目としてシーケンス制御やメカトロニクスなどの授業や実習の中で、ロボットの制御やメカニズムに関する基礎的な知識を習得させている。

今後は、学校近隣の中小企業と連携した現場体験型の実習である「地域ものづくりスキルアップ講座」において、実際の産業現場におけるロボット操作や制御に関する体験活動を始めとした講座内容の改善・充実に努めるとともに、工業高校の専門科目においても、ロボットティーチングなどの先端的なロボット制御技術に関する知識を取得する授業を取り入れ、時代とともに変化するニーズに応じた実践的・体験的な学習活動の導入を検討してまいりたい。

樹神 義和 委員（新政あいち）

○教員の多忙化解消について

- ・ 出退勤時刻記録の電子化
- ・ 教員研修の I T 化
- ・ 部活動指導員の配置促進
- ・ スクール・サポート・スタッフの配置促進

出退勤時刻記録の電子化について、今年度7月から試行している5校の職員からは、勤務時間に対する自己管理の意識が向上し、時間外勤務時間等の縮減に役立っているとの意見があった。また、管理職からは、専用サイトにアクセスすることにより、個々の職員の出退勤時刻が随時把握できることから、職員の勤務時間管理・労務管理を適切に行うことができるようになったとの意見を聞いている。

県内各小中学校での出退勤時刻記録の電子化の状況について、昨年度は2市のみであったが、今年度は11市町に増えている。11市町の電子化の方法は、I C カードやタイムレコーダーの導入が9市町、パソコンのログイン記録による把握が2市となっている。

多忙化解消に向けて、まずは勤務時間を正確に把握することが必要である。来年度は県立学校5校で引き続き実施するが、服務等の管理を行う総務事務システムと連携させるよう研究するとともに、各教員の登録作業と管理職員の確認作業の効率化を図る。また、5校での実施の成果を踏まえて、県立学校全校に拡大し、教職員のタイムマネジメント意識の向上につなげていきたいと考えている。

教員研修の I T 化について、eラーニング研修では、従来、集合研修で学んでいた内容のうち、基礎的な知識やマニュアル的な部分を実施しており、来年度は総合教育センターが行う102の研修講座のうち35の講座でeラーニングを実施する予定である。対象者数については、今年度の研修全体の受講者約8,000人のうち、5,000人余りがeラーニング研修を受けている。

部活動指導員については、県が任用している高校では、教員OBなど学校関係者が多い。市町村が任用している中学校では、教員OBのほか、従前からボランティアとして技術指導に従事していた地域の方なども多いと聞いている。

評価については、高校における調査では、多くの顧問が部活動指導に係る時間的負担軽減を実感しており、生徒と関わる時間が確保できたと回答している。また、専門的な指導が充実したことにより、精神的な負担が軽減したとの回答も多かった。中学校についても主な市へ聞き取りを行ったところ、高校と同様の意見のほか、対価を支払っているため、ボランティアに比べて技術指導や大会引率を依頼しやすくなったとの声も聞いている。

市町村の部活動指導員の配置状況については、今年度は、7市に45人を配置している。来年度は14市に147人を配置する予定である。

スクール・サポート・スタッフは、学習プリント等の印刷、授業準備の補助など児童生徒と直接的に関わらない単純作業に従事するため、教員免許等の資格は必要ないことから、卒業生の保護者や教員を志望する大学生などの多様な地域人材を非常勤の地方公務員として活用することを想定している。

配置については、この事業は国の補助事業であり、3分の1の市町村負担もあることから、市町村からの希望を踏まえ7市町7人を予定している。

【一般質問】

西川 厚志 委員（新政あいち）

○多忙化解消プランについて

- ・ 正規の勤務時間以外の在校時間の現状、今後の取組

在校時間が月 80 時間を超える教員の割合の小中学校の最新の数字について、小学校で 10.7%、中学校で 30.5%となっている。

その理由として小中学校ともに授業の準備が一番多く、それ以上に小学校では、行事関係の資料作成・準備、学級事務・学年事務、その他の校務分掌・係の仕事が主な理由である。中学校では、部活動関係、学級事務・学年事務関係、生徒指導関係における生徒や保護者への対応・関係機関との連携などとなっている。

今後の取組としては、在校時間調査結果の詳細を見ると、地域や学校によって取組状況に差が生じていることから、今後は、これまで取組実践検証校で進めてきた業務改善の取組手法をとりまとめた手引書を、今月中に小・中・高校、特別支援学校及び市町村教育委員会に配布し、各学校において、それぞれの実情を踏まえた業務改善の取組を促してまいりたい。また、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員の配置など教員以外の外部スタッフの拡充も進めていく。

小島 文幸 委員（公明党）

○個別の教育支援計画の活用と引継ぎについて

- ・ これまでの取組と現状及び今後の取組

個別の教育支援計画の引継ぎは、本人や保護者の同意を得た上で、進学先等に適切に引き継ぐよう努め、特に中学校から高等学校への円滑な引継ぎが進むよう、毎年、個別の教育支援計画等の作成や高等学校等への引継ぎについて、市町村教育委員会に依頼し、昨年度から名古屋市を除く公立学校長へも同様に依頼している。

また、毎年開催している市町村の特別支援教育担当指導主事会議、幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校の管理職や特別支援教育コーディネーター等の教員への研修の機会等を通じ、引継ぎの必要性や重要性について周知を図っている。

県立高等学校においても、任命された特別支援教育コーディネーターが、引き継がれた支援情報を適切な支援・指導につなげられるよう教員間で情報共有等の連携を図り、スムーズに学校生活がスタートできるよう努めている。

名古屋市、私立を除く、平成 30 年度の個別教育支援計画の作成状況は、幼稚園が 88.4%、小学校では、特別支援学級 99.7%、通常学級 67.6%、中学校では、特別支援学級 99.1%、通常学級 68.7%となっている。中学校から高校等への支援情報の引継ぎ率は 44.6%となっている。

そのうち、特別支援学級から高校等への引継ぎ率は 77.6%となっているのに対し、通常の学級における特別な支援が必要な生徒の引継ぎ率は、20.2%と低い状況にある。

その要因として、「高校段階に進学を考える際、入学者選考に影響が及ぶのではないか」、「入学後も大学進学や就職への不利益が生じるのではないか」、「新たな学校生活を送るに当たり、学校や友人に対し、自ら障害を公表したくない」とい

った本人や保護者の声もあり、計画を作成する本来の狙いやその効果について、保護者の理解がまだまだ不十分な状況が考えられる。

今後は、特別支援教育啓発リーフレット「一人一人が輝くために」を活用して、保護者の特別支援教育への理解を深め、家庭と学校とのよりよい連携が図られるよう、引き続き啓発を行う。また、中学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒一人一人の実態に合わせた進路指導を進めるほか、本人、保護者の同意のもとに高校等へしっかりと引き継がれるよう、リーフレット「未来の扉を開こう」などを活用し、切れ目のない支援の充実に努める。さらに、中学校から高校への引継ぎについて研究するモデル事業の課題や成果を分析・整理し、市町村や高校へ還元しながら、しっかりと作成・引継ぎがなされるよう連携を図っていく。加えて、就労に至るまで引き継ぐ旨を様式に標記するなどの工夫をし、各市町村へ例示するなど、本人・保護者に、個別の教育支援計画を引き継ぐことの意義を十分に理解してもらい、引継ぎ率の向上につなげるよう努めていく。

樹神 義和 委員（新政あいち）

○スポーツ関係業務の知事部局への一元化について

・スポーツ局との連携

学校における体育に関する活動は、すべての子どもたちが生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための基礎となる。体育の授業では、発達段階に応じた魅力ある授業づくりに取り組み、運動の機会を増やすことで体力の向上を図り、スポーツ参画人口の増加に努めていく。また、運動部活動についても、昨年9月に策定した「部活動指導ガイドライン」の趣旨を踏まえ、活動の適正化を図り、より効果的で持続可能な教育活動となるよう努めていく。

スポーツ局との連携については、一元化により、これまで教育委員会が所管していた競技力向上などの業務をスポーツ局に移管することとなるが、その一方で、政策分野ごとに大きくくりした部門では、教育・スポーツ部門として連携を強化することとなっているので、スポーツ人材の育成においても、本庁組織再編の趣旨を踏まえ、学校体育の立場からスポーツ局との情報共有に努め、しっかりと連携・協力していきたい。